

近隣金融機関との「相続手続きの共通化」の拡大について

備後信用組合（理事長 平田 雅士）は、株式会社広島銀行、広島信用金庫を始めとする下記の近隣 22 金融機関と提携し「預金等の相続手続きの共通化」に取り組んでおりますが、新たに山口フィナンシャルグループの子会社である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行が提携に参画されることになりましたので、お知らせいたします。

提携金融機関では、お客さまの一層の利便性向上に向けて、今後もお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

記

1. 提携金融機関

金融機関名	実施時期
広島銀行、中国銀行、トマト銀行、広島信用金庫	2022年10月3日(月)
呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫、広島県信用組合 おかやま信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、笠岡信用組合 岡山市農業協同組合、晴れの国岡山農業協同組合	2023年4月3日(月)
広島市信用組合、信用組合広島商銀、両備信用組合、備後信用組合 水島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日生信用金庫	2023年7月3日(月)
山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行	2024年4月1日(月)

2. 提携の目的

- ・金融機関ごとに相続手続きにかかる書類・手続きが異なるといった煩雑さを解消し、スムーズな相続手続きを実現
- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた紙の使用量削減

3. 相続手続きの共通化の概要

- ・相続手続依頼書の様式・記入方法の共通化
- ・相続手続きの簡素化基準の共通化
- ・ご提出いただく確認書類の共通化

※本件は相続手続きを共同で行うものではないため、各金融機関への「相続手続依頼書」など確認書類のご提出はこれまで同様必要となります。また、各金融機関で一部相違する取扱いもあります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
備後信用組合 業務部
TEL (084)-922-6556